

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009 ～ 2010

課題番号：21730350

研究課題名(和文)

我が国の書籍再販制度の経済理論研究

研究課題名(英文) Economic Theories of Resale Price Maintenance in Japanese Book Trade

研究代表者 岩本 明憲 (IWAMOTO AKINORI)

関西大学・商学部・専任講師

研究者番号：10527112

研究成果の概要(和文)：

我が国および英国の書籍再販制度に関する歴史的・理論的研究を通じて、書籍再販制度が出版社・卸売業者・小売業者の水平的かつ垂直的な結合と、返品制によって支えていることが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：

By making historical and theoretical analyses of resale price maintenance (RPM) in the book trade in Japan and British, it makes clear that RPM in the book trade is generally based on both vertical and horizontal agreements among publishers, wholesalers and retailers (booksellers), and the returns policy is necessary to maintain this system.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・商学

キーワード：書籍再販制度、返品制度、補填理論、再販売価格維持行為、垂直的結合、

## 1. 研究開始当初の背景

長年わたって議論されてきたものの依然として終息を見ない書籍再販制度の経済的合理性に関して、これまで四散していた理論や学説や歴史的事実を整序することによって、新たな知見を得ることである。

具体的には、英国における書籍再販制度の成立の歴史をたどることによって、書籍再販制度の端緒となったそもそもの経済的合理性を確認する。また、同様に、書籍の返品制

度の歴史を確認することによって、その経済合理性を確認する。こうして得られた歴史的知見を理論的に吟味・分析した上で、その理論的フレームワークに基づき、現代の我が国における書籍再販制度の経済的合理性を再考察するというのが、研究開始当初の研究の背景である。

## 2. 研究の目的

近年の書籍再販制度に関する研究動向は主に、書籍再販制度も含めて我が国の書籍業界の実態を明らかにしようとする業界分析、垂直的統合の文脈から再販制度および返品制度の経済的合理性を明らかにしようとする経済理論分析、諸外国の書籍再販制度の（比較および歴史）分析の3つに大別されるが、これまで、それらは相互にほとんど不干渉であり、そのことこそが、書籍再販制度の研究ならびに議論の現在における混迷や停滞を招いていると言っても過言ではない。そこで、本研究は、これら3つの研究動向および研究成果を架橋するという学際的アプローチを採用することによって、我が国の書籍再販制度分析にフィットする経済理論的な枠組みを構築・提示することを主たる目的としている。

### 3. 研究の方法

本研究が採用する方法は、主に理論・学説研究および歴史研究である。第一に、書籍再販制度のルーツとされる英国書籍再販制度に関する歴史と学説を丹念に追跡・渉猟することによって、書籍再販制度の経済合理性とその基本的性質を明らかにする。第二に、書籍再販制度にしばしば随伴する返品制度に関して、学説研究と歴史研究という2つのアプローチを同時並行させることによって、既存の支配的な一面的アプローチによる研究では発見できない知見を得る。具体的には、主に数理モデルに基づき、書籍業界に特徴的な需要の不確実性に対処するための手法としての返品制度という支配的な枠組みに対して、歴史的知見に基づきアンチテーゼを提示する。このことは返品制度に留まらず、書籍再販制度に関しても、既存の経済理論研究の成果を批判的に吟味し、新たな書籍再販理論の枠組みを定式化し、それを援用して現在の我が国の書籍再販制度を再検討するという方法も採用される。

### 4. 研究成果

主な研究成果としては以下の4点が挙げられる。

#### (1)

第一に、英国書籍再販制度の成立に関する

歴史的研究を通じて、書籍再販制度が出版社、卸売業者、小売業者（書店）による水平的かつ垂直的な企業結合によって自然発生的に開始されたということである。とりわけ英米の老舗出版社の場合、Longman 社や Wtaker 社に代表されるように、一社が出版から小売りまでを垂直的統合しているケースが古くから見られ、これらの企業が出版社だけでなく、流通業者の代表として、業界の秩序の維持に努めていた。そして 19 世紀半ば以降の英国郵便制度の発達や、鉄道駅での安価な（著作権切れの）書籍の販売（いわゆる、レイルウェイ・ライブラリーという革新的流通チャンネルの登場・発展）、米国からの海賊版の流入などによって、安価な書籍が販売されるようになり、そうした安売りに対するその一つの方策として、再販売価格維持行為を業界の慣習として定着させようとしたことが明らかとなった。

このことは、すなわち、書籍再販制度の少なくとも当初の目的が、垂直的統合を伴う再小売価格の維持によって書籍業界の競争力を高めるとか、販路を増やすとか、フリーライダーを排除したいとか、希少本の流通を確保したいといった、（既存の経済理論で主張されるような）経済合理性に基づいた動機では決してなく、むしろ、書籍の価格切り下げ行為によって、既存の業界の秩序を一変させようとする新興勢力を市場から排除するための、極めて競争排除的な動機に基づいていた。このことは、再販売価格維持制度に関する理論研究の文脈に置き換えれば、「二重マージン仮説」「小売店舗仮説」「スペシャル・サービス仮説」「補填仮説」のいずれの理論も、書籍再販制度の成立メカニズムとして不適当であり、むしろ、単純な「小売カルテル仮説」こそが、それを説明するというものである。この結論は、既存の制度研究では全く言及されてこなかったものであり、書籍再販制度の成立・存立理由を理解する上で非常に有意義かつ不可欠な理論的視座であると考えられる。

#### (2)

第二に、書籍再販制度にしばしば随伴する返品制度が、既存研究における支配的見解、すなわち、当該制度が書籍の需要の不確実性に対処するための手段であるという考え方、とは異なり、実際には、書店が故意に新刊本

を傷付けたり汚したりして古本として安価で販売するという「故意的な古本化」という機会主義的行動を防ぐための手段として用いられているということが発見されたことである。すなわち、返品制度は、書籍再販制度の経済合理性を補足的に担保するのではなく、再販制度が合理的か否かにかかわらず、当該制度の存続のために不可欠な条件であるということである。返品制度がなければ、が明らかとされた。

このことは返品制度に関する既存の理論・歴史研究では一切言及されてこなかった非常に重要かつ画期的な結論であると考えられる。

### (3)

第三に、日本における書籍再販制度と返品制度が、19世紀に見られた英国書籍再販制度と同様に、出版社、卸売業者（取次）、小売業者（書店）による水平的かつ垂直的結合によって支えられており、かつ、取次は返品制度を利用して、再販制度の維持を図っているということが明らかにされた。

具体的には、我が国には、日本書籍出版協会（JBPA）、日本雑誌協会（雑協）、出版流通対策協議会（流対協）に代表される出版段階における業界団体、日本出版取次協会（取協）および東京出版物卸売業組合（神田村）といった卸売段階での業界団体、各都道府県の書店商業組合とそれを束ねる全国組織である日本書店商業組合連合会（日書連）という小売り段階での業界団体が存在し、そこには全国の主要な出版社、取次、書店のほとんどすべてが加盟している状況である。これら業界団体はどれも書籍再販制度の堅持と、安売り販売の断固反対を訴えており、我が国における書籍再販制度が、（その発生メカニズムは諸説あるものの）現行において、水平的かつ垂直的な「カルテル」に基づいていると結論付けられるのである。

### (4)

最後に、現行における書籍再販制度が日本の書籍業界全体の業界構造と、返品制度に大きく規定されていることが明らかとなった。日本の書籍業界は、出版業および書籍小売業においては上位三社売上シェアが20%ほど寡占とも呼べない状況であるにもかかわらず、二大取次である日販およびトーハンの

卸売段階での業界シェアは80%を超えているという卸複占とも言える）状況である。この数字は、書籍再販制度が存在しない米国における主要四社の売り上げシェア約33%

（2007年）と比較しても極めて高い値であると言える。この二大取次のシェアは、彼らを経由しないと、出版物を流通させることが難しくなる出版社と、販売すべき出版物が回ってこないという書店に対する圧倒的なバーゲニングパワーになっている。これにより出版社は、取次との間に「再販売価格維持契約」を結ぶことを強いられており、我が国の書籍再販制度が、書籍の再販売価格維持行為を適用除外とする独占禁止法ではなく、卸売段階での業界構造に基づく二大取次のバーゲニングパワーによって支えられていることが明らかとなった。

また、返品制度下における40%前後の高い返品率は、返品を書店から受け付ける代わりに（書店からのリクエストがない）新刊本を無理やりに送りつけられる（書店は送りつけられてきた新刊本の一部しか店頭で陳列することはなく、多数はダンボールから商品を出すことなく、そのまま取次に返品している）という非効率な品揃えの形成をもたらしており、このことは返品制度が不確実性の対処の機能を果たしていないことを裏付けている。こうした3点目および4点目の結論は、最初の2つの結論を支持する内容であり、我が国の書籍再販制度の核心を突く結論であると考えられる。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1件）

岩本明憲、英国書籍再販制度の成立に関する歴史的一考察、関西大学商学論集、査読無、55巻、2010、pp. 13-30

〔学会発表〕（計 1件）

Akinori IWAMOTO、Restrictive Practices in the Japanese Book Trade、ワークショップ「書籍流通の動向と電子化」、2011年3月9日、於関西大学。

〔図書〕（計 1 件）

岩本明憲、アメリカ企業の初期のマーケティング行動と再販売価格維持制度の変遷、マーケティング史研究会編『海外企業のマーケティング』第3章 pp.38-54 所収. 2010

〔その他〕

ホームページ等

特になし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岩本 明憲 (IWAMOTO AKINORI)

関西大学・商学部・専任講師

研究者番号：10527112